

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報 おおの

—Ono Town—

2022
No.741

5

今月の主な内容

- ▶ 2 大野町人事配置一覧
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 20 Information 暮らしの情報
- ▶ 27 議会の窓
- ▶ 34 社協だより



バラの季節になりました パレットピアおおの

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。HP等ご確認ください。

大野町人事配置一覧

令和4年4月1日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

◇副町長	武藤 貞雄	
◇教育長	桑原 浩美	
◎総務部	部長兼危機管理監	林 幸博
	○政策財政課	課長 今井 宏紀、課長補佐兼財政係長 鈴木 美樹 課長補佐兼政策係長兼情報推進係長 藤原 章
	○総務課	課長 石原 友博、課長補佐 古田 潤、係長 篠田 裕司 課長補佐兼行政・管財係長 鈴木 友宏、広報係長 牧村 英子 総務係長 古川 久美子、危機管理防災係長 目加田 悟
	○税務課	課長 國枝 広典、住民税係長 牧村 清隆 資産税係長 林田 裕子、徴収係長 川瀬 純
	○揖斐広域連合派遣	部長 樋口 泰広、主幹 成瀬 尚子、係長 伊藤 康晴
	○池田町大野町学校給食センター協議会派遣	係長 今枝 良介
	○揖東土地改良区派遣	課長補佐 武藤 為文
◎民生部	部長	馬淵 智子
	○住民課	課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 目加田 哲 課長補佐兼戸籍係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 岩田 真弓 保険・年金係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 小森 裕文
	○福祉課 (地域共生推進室)	課長兼福祉センター所長兼地域包括支援センター長兼地域共生推進室長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 川瀬 里織 主幹兼社会福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 若原 寛 課長補佐兼地域包括支援センター係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 大久保 貴雄 高齢福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 鈴木 悟志 障がい福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 横幕 みち代
	○子育て支援課	課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 石橋 千夏 課長補佐兼家庭支援係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 河野 孝枝 子育て支援係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 常富 友香
	子育て支援施設	課長補佐兼子育て支援施設長 河野 知可子
	幼児療育センター	課長補佐兼幼児療育センター所長 國枝 佳代
	西こども園	園長 瀧 江利子
	南こども園	園長 浜野 千恵
	○保健センター	保健センター所長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 國枝 裕二 主幹兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 豊田 容子 健康づくり係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 今井田 路代 感染症対策係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 後藤 英理子
	○環境生活課	課長兼消費生活センター長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 河野 雅臣 課長補佐兼環境係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 目加田 稔 生活係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室 足立 康宏
	○大野町社会福祉協議会派遣	主幹 村橋 昭利
◎産業建設部	部長	加納 秀男
	○農林課	課長 吉村 康弘、主幹兼土地改良係長 間瀬 修 課長補佐兼農林係長 大當 剛司
	○まちづくり推進課	課長 汲田 勉 課長補佐兼まちづくり観光係長 永井 和将 商工係長兼企業誘致係長 松久 和良
	○建設課	課長 後藤 崇、課長補佐兼管理係長 國枝 信也、土木係長 神谷 涼介 都市計画係長 八木 堂巖、水道係長 高島 伸圭
	○会計課	会計管理者兼課長 後藤 英章
	○議会事務局	局長 宇野 貴典
◎教育委員会	教育次長	松久 宏之
	○学校教育課	課長 内藤 陸文、主幹兼教育支援係長兼学校給食係長 平井 聡司 課長補佐兼教育総務係長 常富 章宏
	○生涯学習課 (文化財調査室)	課長 森 祐次、文化財調査室長兼大野町埋蔵文化財センター所長兼文化財係長 竹谷 勝也 課長補佐兼生涯学習係長 常富 善久、生涯スポーツ係長 高橋 純子



🍀 よろしくお願ひします！新人職員です。 🍀

亀山 大徳（産業建設部建設課）
誠実な対応を心掛けて、真面目
に仕事に取り組んでいきます。

高橋 海都（民生部環境生活課 兼
新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
一日でも早く町のために貢献できるよう
に、一生懸命頑張ります。

若原 大弥（産業建設部建設課）
一日でも早く活躍できるように、
精一杯頑張ります。

西川 未奈己（総務部税務課）
一日でも早く皆様のお役に立
てるように、一生懸命努めま
す。



篠崎 文（民生部子育て支援課幼児療育センター）
初心を忘れず、子ども達と一緒に笑顔いっぱい頑
張ります。

米山 友華（民生部保健センター 兼
新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
一日も早く仕事を覚え、町民の皆様のお役
に立てよう精一杯努めます。

長寿のお祝い

100歳おめでとうございます
これからも健やかに

杉山春子さん（黒野）
大正11年3月3日生まれ



95歳おめでとうございます
これからも健やかに

野村佳子さん（公郷）
昭和2年3月6日生まれ



95歳おめでとうございます
これからも健やかに

松浦和男さん（六里）
昭和2年3月5日生まれ



岡田つね子さん（相羽）
昭和2年3月29日生まれ

児童を交通事故から守るために役立てて

公益財団法人モラロジー道德教育財団

3月15日、児童の安全な登下校を支える分団旗が、モラロジー道德教育財団いびがわモラロジー事務所から町へ100本寄贈されました。この寄贈は10年以上毎年続けられており、いびがわモラロジー事務所副代表世話人の末守忠彦さんと同じく副代表世話人の稲川照男さんが町長と教育長に届けました。

副代表世話人のお二人は「子どもたちを交通事故から守るために役立ててほしい」と話し、町長は「子どもたちのために、毎年寄贈いただきありがとうございます。町内各小学校で大切にに使わせていただきます」と謝意を述べました。



▲分団旗を届けた稲川さん(中央左)と末守さん(中央右)



▲届けられた100本の分団旗



▲目録を掲げる安田所長（中）ら

地域貢献活動として

(株) イノアックコーポレーション

3月24日、(株) イノアックコーポレーション西濃事業所所長 安田正博さんが役場を訪れ、アルコール消毒液50ケース（500ℓ）を町に寄贈されました。安田所長は「大野町に事業所があり、少しでも地域に貢献したい。地域の方と今後も協働をしていきたい」と話し、町長は「毎日使うものなので大変有難い。小中学校などの公共施設でアルコール清掃に使用させていただきます」と謝意を述べました。

新車両「半べえちゃん」で町をPR♪

タクシー車両の購入補助事業を実施

大野町では、事業者への支援と大野町内における公共交通の維持、及び町民の皆さんの安全・安心な移動手段の確保等を目的として、揖斐タクシー(株)の新車両導入に対して国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補助事業を実施しました。

新車両には、大野町にゆかりのある戦国武将 竹中半兵衛をモチーフにした町のキャラクター「半べえちゃん」がラッピングされており、大野町をPRしていただきます。

今回の新車両の導入について、揖斐タクシー(株)代表取締役 久保田智也さんは、「ラッピングがあることで雰囲気が変わる。気軽にタクシーを利用してもらえれば」と述べられました。町長も「町民の皆さんにも愛着を持っていただけるのではないか。町内外どこでも運行してもらい、大野町をPRしていただきたい」と述べました。

この新車両は、4月から大野営業所に配備されて、通常のタクシー車両運行の他、町デマンドタクシー「あいのりくん」や、揖斐厚生病院直行便「あいのりくんプラス」にも使用されます。



▲久保田代表取締役（右）と今回導入された新車両



大野町の発展のために

(株) マルダイ

4月4日、(株) マルダイ 代表取締役 草野哲郎さんが役場を訪れ、100万円を町に寄附されました。

草野さんは「大野町の発展のために」と話し、町長は「毎年継続して寄附をいただき、ありがとうございます。ゼロカーボンシティ実現のための環境事業の取組みに活用したい」と謝意を述べました。



▲目録を町長に手渡す草野代表取締役（左）

新しい門出のお祝いに “ご入学おめでとうプロジェクト”

西濃建設株式会社



▲目録と入学祝い品を手渡す宗宮社長（左）

3月30日、西濃建設株式会社 代表取締役社長 宗宮郷さんが役場を訪れ、町内小中学校新1年生に文房具を寄贈するための贈呈式を行いました。

新小学1年生200人には、2B鉛筆1ダースと15cm直定規、新中学1年生219人には、シャープペンシルを寄贈いただき、町長と教育長に手渡しました。この寄贈は、平成29年度より地域貢献事業の一環として続けられ、今年で6年目となり、宗宮社長が「学校生活が始まりますが、子どもたちの新しい門出のお祝いとなればうれしい」と話すと、町長は「毎年継続して寄贈いただき、大変有難い。大切にさせていただきます」と謝意を述べました。

地域の要

—令和4年度 消防団入退団式—

3月27日、消防団入退団式が総合町民センターで開催され、新たに消防団38名の方が入団されました。

消防団員はそれぞれの仕事の傍ら、訓練に励み、昼夜を問わず火災などの災害に出動されています。

町では防火・防災の要である消防団に対し深く感謝するとともに、今後も力をあわせ『安全・安心なまちづくり』を推進していきますので、皆さま方の温かいご理解とご協力をよろしくお願いします。

町消防団新役員体制

階 級	氏 名	階 級	氏 名
団 長	杉 山 卓 雄	ラ ッ パ 長	今 西 哲 也
副 団 長	山 口 タ ケ ル	本 部 分 団 長	小 寺 成 紀
本 部 長	平 野 一 也	第 1 分 団 長	杉 山 博 雅
本 部 長	長 沼 史 泰	第 2 分 団 長	小 澤 彰 秀
副 本 部 長	野 村 恵 一	第 3 分 団 長	山 賀 康 延
副 本 部 長	國 枝 英 城	第 4 分 団 長	久 保 田 満 裕
副 本 部 長	堀 博 善	第 5 分 団 長	西 森 崇 紘
		第 6 分 団 長	桑 原 拓 也



▲退団者感謝状授与



▲式典の様子



まちのお知らせ



子育てはうす ぱすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ！

問合せ先

子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

3月のピヨピヨクラブでは「お楽しみ会」を行いました。

それぞれのクラスで「ブーメラン」や「写真フレーム」などを制作しました。「ブーメラン作り」ではお母さんと一緒に絵を書いて思い思いの作品を作っていました。

完成した「ブーメラン」をお母さんと一緒に飛ばす姿がとても楽しそうでした。

新年度からは新たなピヨピヨクラブが始まります。

これからも親子で楽しく過ごせる時間を作っていきたいと思います。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。



▲ブーメラン作りのようす

◎5月のスケジュール（予定）

ピヨピヨ クラブ

ふたばクラス…10日（火）、17日（火）、24日（火）、
31日（火）

みつばクラス…12日（木）、19日（木）、26日（木）

よつばクラス…13日（金）、20日（金）、27日（金）

誕生会…23日（月）

休館日 2日（月）、6日（金）、11日（水）、18日（水）、
25日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ぱすてるへおたずねください。

ウッdstart 大野町誕生祝品

大野町では1歳を迎えるお子さんに対して、誕生祝品をお贈りしています。

誕生祝品も4月からデザインが変わり、かつて大野町を走っていた電車をモチーフにしたプル玩具です。

お子さんに「木」に触れていた
だき、「木」のぬくもりを感じて
いただきたいと思います。



～あなたの子育て応援します～

令和3年10月から始まった、おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内）は、子育ての手伝いをしてほしい人（利用会員）と、お手伝いをしたい人（提供会員）がお互いに会員登録をして、地域の中で助け合って、みんなで子育てをしていく活動を行っています。

おおのファミリー・サポート・センターでは生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの預かりを行っています。

利用されるには、会員登録が必要です。電話にて予約のうえ、子育てはうす「ぱすてる」にお越し下さい。説明させて頂きます。

利用会員・提供会員ともに随時募集していますので興味のある方はご連絡ください。

R3年11月に提供会員養成講座が行われました！

19名の方が参加され、「救命救急講習」や「子どもに起こりやすい事故と予防」「おもちゃ作り」などの講習を受けられました。



【おおのファミリー・サポート・センターについて】

※**利用会員** 大野町に住み登録している生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの保護者

※**提供会員** 大野町または近郊に居住している、心身ともに健康で援助活動に熱意と理解のある満20歳以上の方

※こんな時にご利用になれます

- ・乳幼児を連れて出かけにくいとき
- ・兄弟姉妹の授業参観や、通院のとき
- ・保護者の病気、冠婚葬祭等のとき
- ・美容院、買い物、リフレッシュしたいとき
- ・認定こども園、小学校、放課後児童クラブ等までの送迎・預かり

※活動時間・利用料金

活動日	活動時間	料金 (児童一人につき)
平日（月～金）	午前7時～午後9時	700円（1時間）
土日祝 12/29～1/3	午前7時～午後9時	800円（1時間）

※登録料・会費は無料です。

問合せ先

おおのファミリー・サポート・センター
（子育てはうす ぱすてる内） ☎ 34-1010

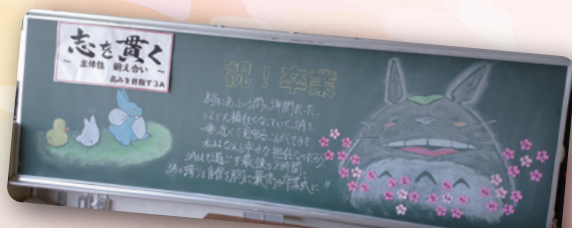
卒業おめでとう

希望を胸に、旅立ちの春
(大野中186人、揖東中70人)

3月8日、大野中、揖東中で行われたコロナ禍での卒業式は、感染症対策として密集を避けるため、1、2年生の参加を見送り、自宅でタブレット端末を視聴するなどして先輩の門出を祝いました。



大野中



揖東中

北見市
ところ通信
vol. 267

春の訪れ、豊漁に期待を寄せる — 外海帆立操業船操業開始 —

3月22日、常呂漁協の外海帆立操業船が操業を開始し、鮮度の良いホタテが次から次へと水揚げされていきました。

操業に先立ち、3月18日には安全祈願祭が行われ、高桑組合長をはじめ関係者が常呂漁港前の市場で、豊漁と安全操業を祈願。

たくさんの大漁旗がはためく操業船が係留する常呂漁港では、海明けとともに春が訪れました。





教育委員会のページ

◆運動公園レインボースタジアム料金表が一部変わります

これまで午後7時30分から2時間としておりましたレインボースタジアムナイター照灯時間を、日没から午後9時30分の間で連続する2時間以内の点灯時間を使用者が選択して使用することができるようになりました。このため、使用料料金表の時間区分が一部改定されます。

運動公園使用料

区分		午前			午後			夜間(前)	夜間(後)	全日
		6時～ 8時	8時～ 10時	10時～ 12時	12時～ 14時	14時～ 16時	16時～ 18時	18時～ 19時	19時～ 22時	6時～ 22時
レインボースタジアム		3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	1,500円	4,500円	15,000円
		6,000円			6,000円					
		照明設備は1時間当たり3,000円								
スコアボード		1時間当たり1,000円								
第1会議室		1,000円			1,000円			170円	2,000円	4,000円
放送室		1,000円			1,000円			170円	1,000円	2,000円
本部室		1,000円			1,000円			170円	1,000円	2,000円
メイプルグラウンド	全面使用の場合	4,200円			4,200円					
		7,000円								
	半面使用の場合	2,100円			2,100円					
		3,500円								

備考

- 1 町内に所在しない団体等が使用する場合の使用料は、上記使用料の1.5倍とする。
- 2 興行を目的とする場合の使用料は、上記使用料の5倍とする。
- 3 冷暖房装置を使用する時間における各室の使用料は、上記使用料の3割に相当する額を加算した額とする。
- 4 特別の理由により町長が必要と認めた場合は、使用料を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

◆（仮称）令和5年大野町二十歳を祝う会 実行委員募集のお知らせ

令和5年1月に成人式にかわり、（仮称）令和5年大野町二十歳を祝う会として開催を計画しています。

町では、本年度20歳を迎える平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方の中から、企画・準備を行っていただく実行委員を募集します。

申込・問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379



◆要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費などを援助する就学援助制度があります。

◎認定基準

就学援助制度には下記の2つがあり、その区分や児童生徒の学年により受給できる援助費目や金額が異なります。

(1) 要保護児童生徒就学援助

保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する者で、生活保護世帯

(2) 準要保護児童生徒就学援助

保護者が、下記のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

- ①保護者が児童扶養手当法第4条の規定による児童扶養手当の受給者である人
- ②保護者の地方税法第295条第1項の規定による市町村民税が非課税である人
- ③保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
- ④経済的な理由等による欠席日数が多い人
- ⑤その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎申請方法

申請される人は、令和4年6月1日(水)から10日(金)までに児童生徒が在学する学校へ申請してください。申請の際には、次の書類の提出が必要です。

- ①町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費受給申請書(様式第1号)
- ②児童扶養手当受給証明書(写) ※受給されている人のみ
- ③令和4年度所得課税証明書

※受給申請書中にある『承諾欄』に、申請者及び同居親族の署名または記名押印がある場合は、所得課税証明書の提出は必要ありません。

※令和4年1月2日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。
以上の書類により一定の審査を行い、認定の可否を決定します。
この期間を過ぎても申請できますが、認定された月からの受給となります。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

◆夏休み期間中の放課後クラブ 利用受付について

夏休み期間中に放課後クラブの利用を希望される方は、受付期間内に次の書類を添えて学校教育課窓口(役場3F)まで申し込んでください。

※申請されても児童の入所状況により、ご希望のクラブに入所できない場合がありますので、ご承知おきください。

【受付期間】

令和4年5月2日(月)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分(※土・日・祝日は受付しません。)

【申込書類】

- ・放課後クラブ入所申請書(様式第1号)
- ・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明(雇用・パート)

※申込書類については、学校教育課窓口まで取りに来ていただくか、ホームページよりダウンロードしてください。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

◆放課後クラブ指導員募集

勤務期間 採用後から令和5年3月31日まで

募集人数 若干名

資格 保育士又は教員資格を有する者。又は資格がなくても児童福祉施設又は教育施設(小、中学校、保育園、幼稚園等)で勤務経験がある者

勤務時間 平日の小学校の授業のある日 下校時～午後6時30分、**土曜日(5人以上での開設)**

夏休み等期間 午前7時45分～午後6時30分(最終児童が帰宅するまで)

上記時間内の4～6時間程度(勤務場所による) 週2～4日程度

勤務場所 全放課後クラブ

時給 972円(資格なし) 1,063円(資格あり)

選考方法 面接

申込期限 採用予定人数に達するまで

申込方法 履歴書(町指定の様式)に必要な事項を記入の上、保育士証又は教員免許の写しを添えて申込む。

※申込者については面接を実施予定です。

※募集の詳細などは変更になる場合があります。

申込・問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



教育委員会のページ

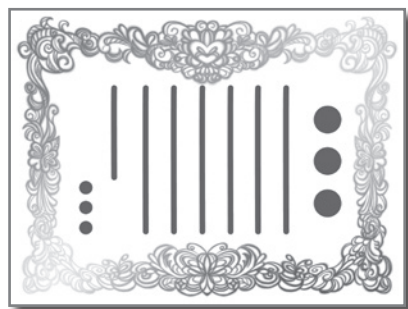
◆令和3年度 善行表彰者一覧表

このほど、町青少年育成町民会議では、善行のあった人や団体の表彰を行いました。

表彰者、表彰団体は次の通りです。（敬称略、学年は表彰当日）

【児童生徒の部】 個人表彰

校 区	学年	表彰者氏名	表 彰 内 容
北小学校	6	青木 遥空	気持ちよい挨拶
北小学校	6	岩下 茉菜美	心のこもった挨拶
東小学校	6	石橋 潤人	ボランティアの実践
東小学校	6	篠田 琉一	ボランティアの実践
東小学校	6	小川 智己	ボランティアの実践
大野中学校	3	赤坂 みる	用水路転落の高齢者救助
大野中学校	3	八巻 倖成	用水路転落の高齢者救助
大野中学校	3	林 萌華	用水路転落の高齢者救助
大野中学校	3	渡邊 咲音	用水路転落の高齢者救助



【児童生徒の部】 団体表彰

校 区	表彰団体名	代表者名	表彰内容
大野小学校	大野小学校 登校班班長	46名 後藤 真宏	登下校時における安全確保
大野小学校	大野小学校 プロジェクト委員会	16名 瀬尾 歩朱 山本 文音	グラウンド周辺の清掃活動
西 小学校	西小学校 生活委員会	7名 西川 晴登	生活委員会の諸活動
中 小学校	中小学校 6年生	30名 中澤 枇大	きもちのよい中小の実践
南 小学校	南小学校 6年生	26名 宮崎 心寧	巣立ち活動
揖東中学校	揖東中学校	2名 徳丸 寧々 黄 欣	生徒会による挨拶運動

【一般の部】 個人表彰

校 区	表彰者氏名	表 彰 内 容
大野小学校	平野 光雄	永年の登下校の見守り活動
北 小学校	横山 俊之	安全見守りボランティア
北 小学校	吉山 帛子	茶道クラブ講師
北 小学校	川瀬 則江	茶道クラブ講師
北 小学校	國枝登志子	茶道クラブ講師
中 小学校	下野 了爾	学校環境整備ボランティア
東 小学校	岡田 有三	社会科の授業支援
東 小学校	神原 武男	児童登下校の安全確保
東 小学校	西部 信一	登下校の見守り・挨拶活動

【一般の部】 団体表彰

校 区	表彰団体名 代表者名	表彰内容
南 小学校	川合老人クラブ見 守り隊 106名 河村 久	低学年下校の 見守り



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

成年年齢引き下げに伴う令和4年4月1日以降の マイナンバーカードの有効期間の変更について

令和4年4月1日以降、民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げされたことに伴い、マイナンバーカードの有効期間について以下のとおり変更されました。有効期間の判定日については、申請受付日（地方公共団体システム機構が交付申請書を受理した日）となります。

申請受付日が令和4年4月1日以降の場合

- ・マイナンバーカードの申請受付日において18歳以上の方は、発行日後10回目の誕生日まで
- ・マイナンバーカードの申請受付日において18歳未満の方は、発行日後5回目の誕生日まで

申請受付日が令和4年3月31日以前の場合

- ・マイナンバーカードの申請受付日において20歳以上の方は、発行日後10回目の誕生日まで
- ・マイナンバーカードの申請受付日において20歳未満の方は、発行日後5回目の誕生日まで

普及促進キャンペーンの対象となる

マイナンバーカード受取期限は5月31日です

大野町では、下記の期間にマイナンバーカードを申請し、取得した方を対象として、3,000円分の商品券をお渡ししています。

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた方は、はがきに記載された「**受取期限**」までにマイナンバーカードをお受け取りください。

◆**対象者**◆ 下記の①および②に該当する方

①**令和3年5月1日から令和4年3月31日までの間**に、地方公共団体情報システム機構においてマイナンバーカードの交付申請が**新たに**受理された方

②**令和4年5月31日まで**に大野町でマイナンバーカードを受け取った方

※①に該当する方でも、②の期限までに受け取りされない場合は、対象となりませんのでご注意ください。

◆**交付額**◆ 3,000円分の大野町商品券発行事務組合が発行する商品券

◆**交付方法**◆ マイナンバーカードを住民課窓口で受け取られた際に、直接お渡しします。



マイナンバーカード交付の休日窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい方を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。ご利用される方は、電話にて事前予約が必要です。

◎**日 時** 5月15日（日）・5月29日（日） 午前8時30分から正午、午後1時から4時30分

◎**場 所** 役場住民課窓口

◎**対 象 者** マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた方

◎**予約方法** 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受け取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分です。次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎**注意事項** 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なものがそろっていない場合等は、交付ができませんので、はがきにてご確認の上お越しくください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1か月かかります。交付の準備ができましたら郵便で案内はがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持ってご来庁ください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



まちのお知らせ



令和4年度 大野町職員募集案内（令和5年4月採用）

大野町では、町の施策を効果的・効率的に実現するため、豊かな感性や柔軟な発想力を活かし、町行政の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を募集します。

1 募集職種・受験資格

職 種	採用予定者数	年齢・学歴・資格要件等 (各職種毎に以下の要件を全て満たす者)
一般行政職 (①大学卒) (②短大卒)	若干名	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和5年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (③土木系大学卒) (④土木系高専・短大卒)	若干名	(③土木系大学卒) ・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系大学（短期大学を除く）や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくはは大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和5年3月31日までに卒業・修了する見込みの者 (④土木系高専・短大卒) ・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくはは短期大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和5年3月31日までに卒業・終了する見込みの者又は、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 〔有資格者〕 (⑤大学卒) (⑥短大卒)	若干名	(⑤大学卒・⑥短大卒共通) ・昭和48年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和5年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、保育士、特別支援学校教諭のうちいずれかの資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）
保健師 (⑦大学卒)	若干名	・昭和48年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学を卒業した者、令和5年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・保健師の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）

〔受験にあたっての注意事項〕

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定日 令和5年4月1日

3 試験内容

○第1次試験 岐阜県市町村職員統一採用試験

試験科目	・教養試験（択一式） Standard-I〔大卒程度 ①、③、⑤、⑦〕 Standard-II〔短大卒程度 ②、④、⑥〕 ・事務適性検査、性格特性検査
期 日	令和4年7月10日（日）
場 所	岐阜県立加納高等学校（岐阜市加納南陽町3丁目17）

○第2次試験（第1次試験の合格者）

試験科目	・作文試験 ・個別面接試験
期 日	令和4年9月上旬（予定）
場 所	第1次試験合格者に別途通知します。

4 申込手続等

申込書配布開始日	令和4年5月6日（金）より総務部総務課にて配布開始
受付期間	令和4年5月6日（金）～5月31日（火）の平日 （午前8時30分～午後5時15分）
提出書類	・令和4年度岐阜県市町村職員統一採用試験申込書〔総務課備え付けの用紙となります。郵送請求は、「その他」欄を参照〕 ・卒業証明書（卒業見込証明書） ・有資格者、保健師の受験希望者については、資格証書の写し又は資格取得見込証明書
提出先	大野町役場 2階 総務部総務課総務係へ持参又は郵送にて提出
その他	〔郵送請求方法〕 郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモ及び140円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください。 （郵送での受付は、5月31日消印まで有効）

5 合否の通知

- ・第1次試験及び第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和5年3月31日までとします。（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。）

6 その他

○初任給について

- ・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規定（採用日時点）に基づいて決定します。
（初任給【基本給】の例：R4.4.1現在）
新卒者の場合 大卒 182,200円、
短大卒 163,100円

- ・民間企業や公的機関等における職務経験がある場合は、その内容や期間に応じて基本給に加算があります。
- ・基本給のほか、状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。

○新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、試験会場や試験日程等に変更が生じる場合があります。変更内容については、町ホームページ等でお知らせすると共に受験申込者の方へは町より連絡します。
- ・試験当日は感染防止のため、自宅での検温やマスク着用をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症などに罹患し、治癒していない方や感染の疑いがある方、試験日の数日前から発熱や風邪症状など体調が悪い場合は、受験を控えてください。

○その他連絡事項について

- ・この試験で町が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後に安易に辞退される事のないよう、ご協力をお願いします。

7 問合せ先 大野町役場総務部総務課 ☎ 35-5364

〒501-0592 大野町大字大野80番地

令和4年度途中採用 大野町職員募集案内（職務経験者）

大野町では、民間企業や公的機関等で活躍した経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を活かし、町行政の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を募集します。

1 募集職種・受験資格

職 種	年齢・学歴・資格要件等
一般行政職 (事務職)	(1)年齢 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 (2)学歴 学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者 (3)資格要件 民間企業や公的機関等における職務経験が令和4年4月1日現在で3年以上ある者 ^(※)
一般行政職 (土木系学校卒)	(1)年齢 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 (2)学歴 学校教育法に基づく土木系の大学・短期大学・高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学・短期大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上） (3)資格要件 民間企業や公的機関等における設計・施工管理等の職務経験が令和4年4月1日現在で3年以上ある者 ^(※)

- (※)・職務経験には、常勤の勤務者（会社員・団体職員・公務員等）として1年以上継続して就業した期間を通算します。ただし、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限りします。
- ・最終合格者には、採用時まで職務経験期間を確認できる在職証明書を提出していただきます。確認ができない場合には合格を取り消します。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定者数 若干名

3 採用年月 令和4年10月1日（予定） [最終合格者の希望により変更する場合があります。]

4 試験内容

○第1次試験 岐阜県市町村職員統一採用試験

試験科目	・教養試験（択一式） Standard-I〔大卒程度〕 Standard-II〔短大卒程度〕 ・事務適性検査、性格特性検査
期 日	令和4年7月10日（日）
場 所	岐阜県立加納高等学校 (岐阜市加納南陽町3丁目17)

○第2次試験（第1次試験の合格者）

試験科目	・作文試験 ・個別面接試験
期 日	令和4年8月19日（金）
場 所	第1次試験合格者に別途通知します。

5 申込手続等

申込書配布開始日	令和4年5月6日（金）より総務部総務課にて配布開始
受付期間	令和4年5月6日（金）～5月31日（火）の平日（午前8時30分～午後5時15分）
提出書類	・令和4年度岐阜県市町村職員統一採用試験申込書〔総務課備え付けの用紙となります。郵送請求は、「その他」欄を参照〕 ・卒業証明書（卒業見込証明書）
提出先	大野町役場 2階 総務部総務課総務係へ持参又は郵送にて提出
その他	〈郵送請求方法〉 郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモ及び140円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください。 (郵送での受付は、5月31日消印まで有効)

6 合否の通知

- ・第1次試験及び第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

7 その他

○初任給について

- ・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規定（採用日時点）に基づいて決定します。
(初任給【基本給】の例：R4.4.1現在)
新卒者の場合 大卒 182,200円、
短大卒 163,100円
- ・民間企業や公的機関等における職務経験がある場合は、その内容や期間に応じて基本給に加算があります。
- ・基本給のほか、状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。

○新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、試験会場や試験日程等に変更が生じる場合があります。変更内容については、町ホームページ等でお知らせすると共に受験申込者の方へは町より連絡します。
- ・試験当日は感染防止のため、自宅での検温やマスク着用をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症などに罹患し、治癒していない方や感染の疑いがある方、試験日の数日前から発熱や風邪症状など体調が悪い場合は、受験を控えてください。

○その他連絡事項について

- ・この試験で町が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後に安易に辞退される事のないよう、ご協力をお願いします。

8 問合せ先 大野町役場総務部総務課 ☎35-5364
〒501-0592 大野町大字大野80番地



役場庁舎内直通電話（ダイヤルイン）のご案内

町民の皆様への利便性向上を図るため直通電話（ダイヤルイン）を導入し、役場庁舎内の各部署へ直接お問い合わせをいただくことができるようになりました。

なお、担当部署がわからない場合や直通電話番号が通話中等で繋がらない場合、また役場閉庁時（平日 17 時 15 分以降及び土日祝日）は、今まで通り代表電話番号（0585-34-1111）をご利用ください。

また、役場の担当部署からお客様の電話機に電話をかけた際には、代表電話番号（0585-34-1111）に加え、下記の直通電話番号が表示される場合があります。

各課直通電話（ダイヤルイン）番号一覧

	課名	係名	直通電話番号
総務部	政策財政課	財政係、政策係、情報推進係	35-5363
	総務課	広報係、総務係、行政・管財係、危機管理防災係	35-5364
	税務課	住民税係、資産税係、徴収係	35-5367
民生部	住民課	戸籍係、保険・年金係	35-5368
	福祉課	社会福祉係、高齢福祉係、障がい福祉係、地域包括支援センター	35-5369
	子育て支援課	子育て支援係、家庭支援係	35-5370
	保健センター	健康づくり係、感染症対策係	34-2333
	環境生活課	環境係、生活係	35-5372
		消費生活センター（9:00～16:00）	34-1555
産業建設部	農林課	土地改良係、農林係	35-5373
	まちづくり推進課	企業誘致係、商工係、まちづくり観光係	35-5374
	建設課	管理係、土木係、都市計画係、水道係	35-5376
教育委員会	学校教育課	教育総務係、教育支援係、学校給食係	35-5378
	生涯学習課	生涯学習係、生涯スポーツ係、文化財係	35-5379
議会事務局			35-5361
会計課			35-5362

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

防災行政無線を用いた J アラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（J アラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

- （1）実施日時 5月18日（水）午前11時頃
- （2）町が当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内58か所に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」（3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです。」 + チャイム音



- （※） J アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
- （※） 町外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

令和4年度 実施日時（予定）

- 第1回 令和4年5月18日（水）午前11時頃
- 第2回 令和4年8月10日（水）午前11時頃
- 第3回 令和4年11月16日（水）午前11時頃
- 第4回 令和5年2月15日（水）午前11時頃

※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

住宅用新エネルギーシステム設置事業について

大野町ゼロカーボンシティに向け、従来の太陽光発電システム設置に加え新たに家庭用蓄電池・家庭用燃料電池の設置を対象とした、住宅用新エネルギーシステム設置事業を4月より開始しました。



システム名	補助金額
住宅用太陽光発電システム	1kwあたり2万円から7万円（上限5kw）
家庭用蓄電池システム	1kwhあたり4万円から5.2万円（上限5kwh）
家庭用燃料電池システム（通称：エネファーム）	1基あたり10万円（定額）

◎工事契約は慎重に判断しましょう。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

大野町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

◇木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

- 対象となるもの 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅
- 対象者 対象となる住宅の所有者
- 自己負担額 なし（無料診断です。）
- 受付期間 予定件数に達するまで（令和4年12月上旬頃、受付終了予定）

◇木造住宅の耐震改修工事

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

- 対象となるもの 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅
- 対象者 対象となる住宅の所有者
- 補助額 補助率：2分の1＋11.5%
※上限101.9万円（工事内容によって異なります。）
- 受付期間 予定件数に達するまで（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る。）

◇危険なブロック塀の除却

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

- 対象となるもの 町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します。）
- 対象者 対象となるブロック塀の所有者
- 補助額 補助率：3分の2
※上限20万円（工事内容によって異なります。）
- 受付期間 予定件数に達するまで（令和5年2月末までに完了するものに限る。）

※申込み受付は先着順です。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。建設課までお問合せください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

ゴールデンウィーク期間中のごみの搬入について

5月1日から5日までのごみの搬入可能日は次のとおりです。

	大野町不燃物処理場（相羽）	西濃環境整備組合（下座倉）
1日（日）	○	休
2日（月）	休	○
3日（火・祝）	○	休
4日（水・祝）	○	休
5日（木・祝）	○	○

※大野町不燃物処理場及び西濃環境整備組合への搬入につきましては、役場開庁時（平日午前8時30分～午後5時15分）に申請が必要となります。

＜搬入可能時間＞

大野町不燃物処理場 午前9時～12時、午後1時～4時
西濃環境整備組合 午前8時30分～午後4時30分

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

住民税非課税世帯等への「臨時特別給付金」について

住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変のあった世帯に対し、臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給します。給付金を受給するためには手続きが必要です。

支給対象世帯

（1）住民税均等割非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）時点で大野町に住民票があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯。

支給対象と思われる世帯の世帯主には町から申請書類（確認書）を送付しました。

※申請期限 令和4年5月10日

※世帯全員が住民税が課税されている方の扶養親族となっている場合は対象外。

（2）家計急変世帯

（1）の世帯以外で令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割が非課税世帯と同様の事情と認められる世帯。

※申請期限 令和4年9月30日

※申請書はホームページからダウンロードできます。



問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369



民生委員・児童委員の日

5月12日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。

また、12日～18日の一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、大野町では民生児童委員と呼ばれています。

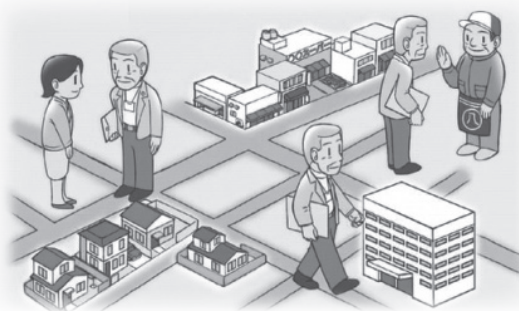
現在、大野町には35名の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する2名の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配事など、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員 地域に根ざした活動



住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りとして、定期的な訪問活動を行います。



担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、行政（相談窓口）や社会福祉協議会等の関係機関に連絡し、つなぎ役になります。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369 / 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

「緑の羽根」各戸配布の 取りやめについて

～役場及び各地区公民館で配布します～

「緑の募金」は森林の整備や緑化の推進など「森林を守る 森林を活かす」活動に活用されています。「緑の羽根」を例年、各戸へ配布していましたが、今年より役場及び各地区公民館にてお渡ししますでお知らせします。

今後も、森林がもたらす豊かな暮らしを未来につないでいくため「緑の募金事業」にご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

ご当地ナンバープレートを交付しています

町では、町民の郷土への愛着を深めると共に、町のマスコットキャラクター『パーシーちゃん』『ローズちゃん』をPRするため、ご当地ナンバープレートを作成しております。



〈ご当地ナンバーデザイン〉

◎**対象車種** 町内に定置場を有する50cc以下の原動機付自転車（白色ナンバー）のみ

※ご当地ナンバープレートを希望される方は、車輛登録時に申出ください。

※現在お持ちのナンバープレートとの交換はできません。

※プレート代は無償ですが、番号の指定はできません。

※数に限りがあります。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

営農に伴う住宅地付近等における農薬使用について

学校、公園、街路樹及び住宅地に近接する農地等において農薬を使用するときは、農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないように、以下のことに気をつけて農薬を使用しましょう。

- ①病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺、防虫網の設置、機械除草等の物理的防除の活用により、農薬使用の回数及び量を削減しましょう。
- ②農薬を使用する場合には、農薬取締法に基づいて登録されている、当該農作物に適用のある農薬をラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用量、使用濃度等）及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。
- ③粒剤、微粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用するか、液体の形状で散布する農薬を使用する場合は、飛散低減ノズルの使用に努めましょう。
- ④農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して行いましょう。
- ⑤農薬の散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者等の連絡先を、時間的余裕を十分にもって幅広く周知しましょう。
- ⑥農薬を使用した年月日、場所及び対象農作物、使用した農薬の種類又は名称並びに単位面積当たりの使用量又は希釈倍数を記録し、一定期間保管しましょう。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3か月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1か月の世帯全員の所得金額（※）が158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税及びこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1か月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12か月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 町営住宅担当 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は役場HPをご覧ください。



軽自動車税（種別割）のお知らせ

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の4月1日現在の所有者に課税されます。税額は次のとおりです。

◇原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額（年額）	車種区分		税額（年額）
原動機付自転車	5 0 cc以下	2, 0 0 0 円	軽二輪車（1 2 5 cc超～2 5 0 cc以下）		3, 6 0 0 円
	5 0 cc超～9 0 cc以下	2, 0 0 0 円	小型二輪自動車（2 5 0 cc超）		6, 0 0 0 円
	9 0 cc超～1 2 5 cc以下	2, 4 0 0 円	小型特殊自動車	農耕作業用	2, 4 0 0 円
	ミニカー	3, 7 0 0 円		その他（フォークリフト等）	5, 9 0 0 円

◇四輪および三輪の軽自動車

最初（新車）の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初（新車）の新規検査を受けた時期は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」でご確認ください。

車種区分				税率（年額）		
				平成21年4月1日から平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	平成21年3月31日までに新規登録（重課）
軽自動車	三輪			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

軽自動車のグリーン化特例（重課）が適用されます。地球環境を保護する視点から、最初（新車）の新規車検から13年経過した、環境負荷の大きい四輪以上及び三輪の車両は、重課が適用されます。

◇グリーン化特例

グリーン化特例については令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新規検査を受けた車両のうち、環境性能に優れたものについて次のように軽減されます。

車種区分				グリーン化特例（軽課）適用車両		
				75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽自動車	三輪（乗用・営業用）			1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上	乗 用	自家用	2,700円	対象外	対象外
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	対象外	対象外
			営業用	1,000円	対象外	対象外

異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは次へお問い合わせください。

問合せ先

原動機付自転車	125cc以下	税務課 ☎ 35-5367
小型特殊自動車	農耕作業用含	
軽二輪車	125cc超	中部運輸支局岐阜運輸支局 ☎ 050-5540-2053
小型二輪自動車	250cc超	
軽自動車	三輪・四輪	軽自動車検査協会岐阜事務所 ☎ 050-3816-1775

岐阜県からのお知らせです

自動車税種別割の納期限は5月31日（火）です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書（5月6日発送）をご覧ください。

自動車税種別割に関するお問い合わせ

岐阜県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781

あなたの1年間に納める税金はいくらですか？

町税には税目ごとに納期が定められています。1年間に納める税額を正しく把握し、納期内に納付できるよう計画的に納税資金を準備しましょう。

納税者一人ひとりが意識を持って納期内に納付することが大切です。

〈税目別・月別納付合計額算出表〉

月	税目				月別合計額
	町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	
4月		1期	全期		
5月				1期	
6月	1期			2期	
7月		2期		3期	
8月	2期			4期	
9月				5期	
10月	3期			6期	
11月				7期	
12月		3期		8期	
1月	4期			9期	
2月		4期		10期	
3月					
税目別 合計額					

計画的な納期内納付をするために

- ①税目ごとの納税通知書から年税額を確認します。
- ②「税目別・月別納付合計額算出表」に税目ごと、納期ごとの金額を記入し、税目別合計額を算出します。
- ③算出した金額を参考にして、無理のない納付計画を立てましょう。

問合せ先

税務課（国民健康保険税を除く町税） ☎ 35-5367

住民課（国民健康保険税） ☎ 35-5368

よりよい川づくりのため 河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域のみなさまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和4年度についても、木曽川上流河川事務所で河川愛護モニターを募集します。

みなさまのご応募をお待ちしております。

◎募集期間 5月9日（月）～13日（金）

◎募集人員 5人（予定）

◎応募資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣にお住まいの方。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

◎手 当 未定（参考：令和2年度月額4,580円）

◎委嘱期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日
（ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。）



問合せ先

国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1 ☎ (058) 251-1326

○詳細については、木曽川上流河川事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/> でご覧になれます。

お知らせ

ウクライナ人道危機救援金募金箱の設置について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、ウクライナ各地で戦闘による死傷者やインフラ被害が発生しており、多くの方が周辺国へ避難しています。

町議会による「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」や日本赤十字社岐阜県支部の意向を受け、ウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、下記により救援金募金箱の設置を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

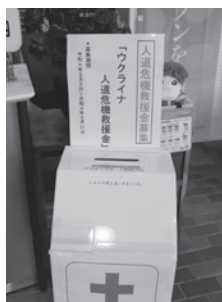
◎受付期間 5月31日（火）まで

◎受付時間 平日 午前8時30分～
午後5時15分まで

◎設置場所 役場総合受付前、町社会福祉協議会

問合せ先 日本赤十字社岐阜県支部大野町分区

☎ 34-2130（社会福祉協議会内）



▲総合受付前の募金箱

公務員合同説明会案内

日 時	令和4年6月4日（土） 午後1時～4時 令和4年7月9日（土） 午後1時～4時
内 容	午後1時から各参加団体より順番に説明を実施します。 終了後、各参加団体ごと分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 （大垣駅北口より徒歩1分）
参加団体 （予定）	自衛隊大垣地域事務所 岐阜県庁（資料設置のみ） 西濃教育事務所 大垣警察署 大垣市役所（6月4日のみ） 揖斐郡消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期及び内容の変更をする場合があります。

※2 問合せ先「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」
大垣市林町5-18 光和ビル2階 ☎ 0584-73-1150

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ

 小森不動産
KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理（木くず）収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 検索
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動とあわせて、地球と地域の環境の保全に貢献します。

パソコンサポート詐欺にご用心

岐阜県内でニセ電話詐欺が依然として多発する中、揖斐郡内では『パソコンウイルスの除去名目』での架空請求被害に遭う事案が複数発生しており、次のような状況が確認されています。

- 1 パソコンでインターネットを利用中、突然『ウイルス感染』の表示が出る
- 2 大手パソコンメーカー等を模倣した、偽のサポートセンターに電話で連絡するよう表示される
- 3 電話すると、指示通りに操作するように言われ、アプリケーション（遠隔操作）をインストールさせられる
- 4 遠隔操作の状態で、あたかもウイルス感染しているかのような画面が表示され『ウイルス除去費用』名目でプリペイドカード等の購入の指示をされる
- 5 プリペイドカードをコンビニ店等で購入し、カードに記載の番号を読み上げる又は写真撮影するなどして、サポートセンターに伝えるよう指示される
- 6 『この番号は無効』『もう一度購入して下さい』等との説明により、複数枚数のプリペイドカード購入を指示される
…以後被害者が購入をやめるまで、購入店舗を変える繰り返し

詐欺グループは、

- ・パソコンの利用履歴を人に知られたくない（アダルトサイト等）
- ・少額のお金で解決が出来るなら、直ぐに解決してパソコンをまた使いたい

という被害者の心境に付けこみ、被害者が誰にも相談させないように仕向けているため、現状警察が把握する以上に多く、高額な被害が発生しているものと思われます。

被害状況を例示しましたが、実際にパソコンがウイルス感染している事例は少なく、

○偽サポートセンターへの連絡時に、氏名・住所・連絡先などの個人情報や各種サービスのID・パスワード等教えてしまうこと
○遠隔操作アプリケーションのインストールによるパソコンの乗っ取り

により、さらなる被害に拡大する恐れがあります。

万が一、ウイルス感染したと画面表示が出ても、

- 慌てずにブラウザを閉じ、パソコンを再起動する
 - 家族やパソコンに詳しい人、警察に相談する
 - 表示された電話番号には電話せず、個人情報は伝えない
- ことで被害防止をお願いします。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

相 談

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 5月12日(木)

◎相談時間 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付)※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 5月18日(水)

◎相談時間 (1)午後1時30分～(2)午後2時30分～(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業

所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 5月9日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 5月9日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333



心配ごと相談

◎相談日 5月10日(火)、24日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

〇くらしにお悩みの方へ〇

「生活困窮者自立支援制度」を知っていますか?これは生活に困っている人を支えるための制度です。

失業して家賃が払えない、仕事が見つからない、家計が苦しい、公共料金を滞納している、相談相手がいない等、どんなお悩みでも専門の相談員がお話を聞き、解決のお手伝いをします。上記に挙げた例以外のほか、解決の相談先が分からない人でも対象です。

行き詰まる前に、ためらわずご相談ください。

問合せ先・相談先

福祉課(☎ 35-5369)又は

岐阜県社会福祉協議会(揖斐総合庁舎内)(☎ 21-1811)

ぎふの木でつくる家

自然派

新築・リフォーム・

古民家再生・製材お任せください



山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1

TEL0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中



公式HP

公式Instagram



MARU8.HOUSE

ミックのページ

今月の館内展示「バラまつり大野2022」展

大野町でのバラの生産は昭和30年代より始まり、現在ではバラ苗の全国有数の産地として知られています。図書館では日頃よりバラの本の収集に努めております。初心者向けのバラの育て方から上級者向けのローズガーデンの作り方まで、多くの方にご利用いただける本を展示します。

「バラまつり大野」にあわせてお楽しみください。

こどもの読書週間

開催期間：4月23日（土）～5月12日（木）



感染症予防対策について

図書館に、図書除菌機を新設しました。紫外線と送風により30秒でページ間の除菌・ゴミの除去・消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

詳細は図書館カウンターまで。

※おはなし会…当面の間中止

今月のおすすめ本

雨の日には車をみがいて

（五木 寛之著 / 幻冬舎）

華やかなマスコミ業界にいらながらも地道な「ぼく」の人生は、偏愛するクラシック・カーと、強く自由に生きる女性たちとの出会いとともにあった。9つの青春・恋愛短編集。

ショートケーキになにのせる？ 3～5歳

（おおの こうへいさく・え / PHP研究所）

ミニトマトのショートケーキ、とうがらしのショートケーキ、あかおにのショートケーキ…。もしも、ショートケーキにのっているいちごが全然ちがう「あかいもの」だったら？ 想像力を育てるユーモラスな妄想絵本。

〈一般書〉

- 中学生のおうち勉強法入門
（みおりん著 / 実務教育出版）
- なぜ、あのおっちゃんはいつも元気なのか
（谷口 一則著 / 自由国民社）
- キテレツ城あるき
（長谷川 ヨシテル著 / 柏書房）
- いつか家族でやりたい99の楽しいことリスト
（むぴー著 / CCCメディアハウス）
- 山狩
（笹本 稜平著 / 光文社）

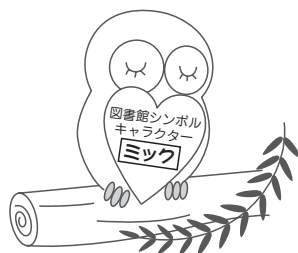
〈児童書〉

- すんずんばたばたおるすばん 0～5歳
（ねじめ 正一文、降矢 なな絵 / 福音館書店）
- かいじゅうたくはいびん 3～5歳
（澤野 秋文作 / 講談社）
- おてがみほしいぞ 小初
（こうまる みづほ作、丸山 誠司絵 / あかね書房）
- えっ、ウソみたい？ 小中
（日本児童文学者協会編、浅賀 行雄絵 / 偕成社）
- 彼の名はウォルター 小上
（エミリー・ロッダ著、さくま ゆみこ訳 / あすなろ書房）

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。

5月



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちの上カウンターにてお申込みください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

自転車を利用する方は保険に加入しましょう

岐阜県では、本年4月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶ちません。自転車を利用する際は、交通ルール・マナーを守り、安全利用に努めましょう。

【条例の目的】

自転車利用時の交通事故の防止と、万一交通事故に遭ったときの被害の軽減及び被害者の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与します。

【4月1日施行の内容】

- 自転車の定期的な点検整備（努力義務）
- タイヤへの反射器材の装着など交通事故防止対策の実施（努力義務）
- 自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発の推進

【10月1日施行の内容】

- 自転車損害賠償責任保険等への加入（義務）
- 乗車用ヘルメットの着用（努力義務）

◆ 問／県民生活課 ☎058(272)8205



● 県の人口

1,953,298人（2,510人減）
※令和4年2月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」

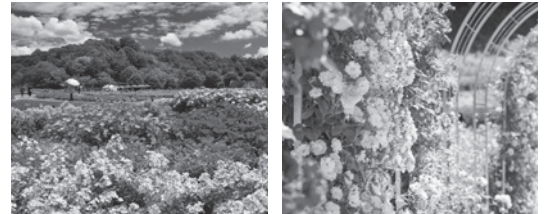
「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモだより」

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



春のローズウィークを開催します



一面のバラが広がるウェルカムガーデン(左)と、ローズテラスとバラ回廊(右)

世界最大級のバラ園が5月中旬から6月初旬にかけて見ごろを迎え、様々な品種のバラが咲き競います。趣向をこらした多彩なガーデンと美しいバラたちによる非日常の空間で、癒しのひと時をお過ごしください。

- ◆ とき／5月11日(水)～6月12日(日)
- ◆ ところ／ぎふワールド・ローズガーデン(可児市瀬田1584-1)
- ◆ 料金／大人1,050円、高校生以下無料
- ◆ 開園時間／9:00～17:00(最終入園16:30)
- ◆ 休園日／火曜日(祝日の場合は翌平日)
※5月17日(火)、24日(火)は開園
- ◆ 問／ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



清流の国ぎふ大学生等 奨学金の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間／4月18日(月)～6月6日(月) ※必着
- 申請方法／ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問／県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



県博物館にて岐阜大学との連携企画展 「蔵出し!骨のあるやつ」を開催します

- とき／4月23日(土)～8月28日(日)
- 料金／一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 開館時間／9:00～16:30(最終入館16:00) ※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



ひきこもり地域支援センターに ご相談ください

ひきこもりに悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

- 電話相談／平日(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00
- 面接相談／月・水・木・金(年末年始、祝日を除く) 9:00～16:00 ※予約制
- 問／県精神保健福祉センター ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

検索



ドリームジャンボ宝くじの 購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／5月6日(金)～6月3日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130



高齢者講習等が変わります 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサポカー限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

- 問／県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年3月23日現在のものです。

県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ



人間ドック助成制度をご利用ください

町では、大野町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

助成対象者

次のいずれの要件も満たす方

- ①大野町国民健康保険被保険者
- ②健診を受けた日の年齢が40歳以上74歳以下である方
- ③町税が納期到来分まで完納している世帯の方
- ④同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない方
- ⑤健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する方
- ⑥特定健康診査相当項目以上の検査を受けている方

※特定健康診査相当項目とは

- ・身体計測（身長、体重、腹囲）
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・問診
- ・血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

助成額

被保険者1人につき健診料の半額とし、**上限は3万円**となります。

手続き方法

・揖斐厚生病院で健診を受ける場合

揖斐厚生病院健診センターに直接お申し込みください。☎ (0585) 21-1181

予約受付：5月より開始 月～金曜日（祝日は除く） 午後1時から5時

実施期間：令和4年6月～令和5年2月

注 意：「大野町国保の人間ドック」とお申し込みください。

※役場では受付しておりません。

自己負担額は検査実施日に揖斐厚生病院でお支払いください。

検査実施日に町から発送された「特定健康診査受診券」がお手元にある方は、必ずご持参ください。

国民健康保険加入者料金表（※揖斐厚生病院の場合）

健 診 項 目		健診料（税込）
人間ドックのオプション ※付加検査が選べます	人間ドック（半日コース）	30,800円
	脳検査	22,000円
	胸部CT検査	11,000円
	腹部CT検査	11,000円
	胃内視鏡検査	3,300円
	前立腺がん検査	1,980円
	乳がん検査	6,600円
	子宮頸がん検査	3,300円
	肝炎検査	3,300円
	骨密度検査	2,200円
	歯科検診	495円
	ペプシノーゲンⅠ・Ⅱ（血液検査）	2,750円
	便中ピロリ検査	3,300円
	胃ABC検診	5,500円
	BNP検査（血液検査）	1,650円
	FATスキャン	3,300円

※健診項目に記載されていない検査は全額自己負担となります。

・揖斐厚生病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日にお支払いいただき、①印鑑、②領収書（原本）、③健康診断結果、④国民健康保険証、⑤口座番号（申請者名義）の分かる物、⑥町から発送された「特定健康診査受診券」（ある方）を添えて、役場民生部住民課（保険・年金窓口）にて申請をしてください。

申請期間：4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

保健師による 健康伝言板

● 望まない受動喫煙をなくそう ●
～5月31日は世界禁煙デーです～

○受動喫煙で受ける影響とは？

たばこを吸っていないのに、たばこを吸わされてしまうのが「受動喫煙」です。たばこには5,300種類以上の化学物質と、70種類以上の発がん性物質が含まれています。受動喫煙が原因で死亡した人数は、年間約15,000人と推計されています。

〈受動喫煙との関係が確実な病気〉

脳卒中、肺がん、虚血性心疾患（心筋梗塞、狭心症）、乳幼児突然死症候群

〈受動喫煙と関係する可能性がある病気〉

大人：乳がん、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、喘息の発症・重症化

小児・胎児：低出生体重、胎児発育遅延、中耳炎、呼吸機能低下、子どもの喘息の発症・重症化、むし歯

このような望まない受動喫煙による健康影響をなくすため、健康増進法が改正され、受動喫煙を防ぐことが国民の努力義務となっています。法律で定められた公共施設での禁煙はもちろん、子どもや患者が集まる場所や、家・車の中などでも、受動喫煙が起らないようにしましょう。

○たばこを吸う人は禁煙にトライ！

たばこを吸わない時間が続くとイライラして、吸うと落ち着くという人もいますが、それはニコチン依存症の症状です。また、電子たばこは有害物質が少ないと思われるかもしれませんが、紙巻きたばこと同程度のニコチンが含まれています。ニコチン依存から逃れるのは簡単なことではありません。

受動喫煙をなくすための根本的な対策は、たばこを吸う人が禁煙することです。

自力で禁煙するのが難しいときは、禁煙外来の活用も考えてみましょう。禁煙外来では7～8割の人が禁煙に成功しています。最近はオンライン診療ができる場合もあるので、気軽に受診してみましょう。

全国の禁煙外来

日本循環器学会 禁煙外来

検索

問合せ先

保健センター

☎ 34-2333

5月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	1	揖斐厚生病院 サンセイ調剤薬局揖斐病院前店	揖斐川町三輪	21-1111 22-5980
	3	大久保医院 しょうなん調剤薬局大野店	大野町黒野	32-1510 52-9660
	4	若原整形外科 コスモス薬局揖斐店	大野町黒野	34-3322 21-3255
	5	まつばら眼科 こころ調剤薬局	池田町池野	44-1233 21-1189

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	8	揖斐厚生病院 日本調剤三輪薬局	揖斐川町三輪	21-1111 23-0847
	15	揖斐厚生病院 ビノキオ薬局三輪店	揖斐川町三輪	21-1111 21-0229
	22	揖斐厚生病院 こころ調剤薬局	揖斐川町三輪	21-1111 21-1189
	29	揖斐厚生病院 日本調剤三輪薬局	揖斐川町三輪	21-1111 23-0847

※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの上、受診してください

※健康保険証を必ず持参してください

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌とは、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。日本人の約3～5%の高齢者の方には、鼻やのどの奥に菌が常在するといわれています。定期予防接種で使用するワクチンは、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因のうち約7割を占めると報告されている23種類の血清型に効果があります。下記の接種対象者に当てはまる方には、個別通知を送付済です。保健センターにお申込みの上、ぜひ接種してください。



接種対象者	大野町に住所を有する下記の方 (1) 大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方 : 100歳となる方 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方 : 95歳となる方 昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方 : 90歳となる方 昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方 : 85歳となる方 昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方 : 80歳となる方 昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方 : 75歳となる方 昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方 : 70歳となる方 昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方 : 65歳となる方 (年齢の基準日は令和5年3月31日) (2) 接種時に満60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫不全等で日常生活が極度に制限される程度の障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する方 ※ただし、今までに1回でも高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことがある方は対象外です
実施期間	令和5年3月31日まで
申込先	大野町保健センター 窓口 または 電話 (34-2333) お申込みいただいた方に予診票を交付します(接種歴、接種医療機関等を確認します)
実施場所	指定医療機関 (予診票交付時にお渡しする説明書でご確認ください)
自己負担額	3,000円 ※生活保護世帯の方は費用を助成します(保健センターへ事前申請が必要)
持ち物	高齢者肺炎球菌予防接種予診票、自己負担額

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 野村 光宣

副委員長 ひろせ一彦

委員 井上 保子

委員 山川 満

大野町議会 第1回臨時会

本臨時会は、1月24日の1日間の会期で開催し、専決処分の承認及び一般会計補正予算の2議案を審議し、原案のとおり承認、可決しました。

承認

専決処分

議第1号

令和3年度大野町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,310万円を追加し、予算総額は、91億1,785万5千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、財政調整基金繰入金

歳出では、子育て世帯への臨時特別給付追加給付金支給事業

可決

予算関係

議第1号

令和3年度大野町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,684万4千円を追加し、予算総額は、93億5,469万9千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金、子育て世帯への臨時特別給付支給補助金等

歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

大野町議会 第1回定例会

本定例会は、3月9日から17日までの9日間の会期で開催し、人事案件、条例改正、各会計予算、議員提出議案など20議案を審議し、原案のとおり同意、可決しました。

また、16日には6名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件

議第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について（敬称略）

松久 悦子（野）

*任期は3年

可決

条例関係

議第3号

大野町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の額の改定を行うため、条例を改正しました。

議第4号

大野町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の額の改定を行うため、条例を改正しました。

議第5号

大野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ、一般職の職員の期末手当の額の改定を行うため、条例を改正しました。

議第6号

大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※国家公務員の非常勤職員の規定に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給規定の改定を行うため、条例を改正しました。

議第7号

大野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

※年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改

正する法律の施行に伴う、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正による所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

議第 8 号

大野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく人事院規則の改正に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等に係る規定の改定を行うため、条例を改正しました。

議第 9 号

大野町の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

※職員を派遣することができる団体の範囲を見直すため、条例を改正しました。

議第10号

大野町総合市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法第244条の2の規定により、条例を改正しました。

議第11号

大野町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※運動公園におけるナイター照明使用時間の変更及び料金表の時間区分の改定等を行うため、条例を改正しました。

議第12号

大野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

※住民基本台帳法の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

予算関係

議第13号

令和 3 年度大野町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億665万 7 千円を減額し、予算総額は、92億4,804万 2 千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金、財政調整基金繰入金等

歳出では、児童手当、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金等

議第14号

令和 3 年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ258万 8 千円を減額し、予算総額は、27億6,364万円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、基盤安定繰入金等

歳出では、保険給付費等

議第15号

令和 4 年度大野町一般会計予算

予算額 80億4,000万円

議第16号

令和 4 年度大野町国民健康保険事業特別会計予算

予算額 27億200万円

議第17号

令和 4 年度大野町後期高齢者医療特別会計予算

予算額 3 億1,980万円

議第18号

令和 4 年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算

予算額 9 億3,700万円

議第19号

令和 4 年度大野町上水道事業会計予算

予算額 5 億270万円

その他

議第 2 号

財産の処分の変更について

1 売却の金額

変更前 3,500,000,000円

変更後 4,790,000,000円

議員提出議案

発議第 1 号

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議について

※ロシアによるウクライナ侵攻に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めることを決議しました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第 1 項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 令和 3 年度大野町観光協会役員会

①目的 会議出席のため

②派遣先 大野町大字大野

③期間 令和 3 年12月17日

④派遣議員 宇野議長、井上民建委員長

他 10件

2 岐阜県町村議会議長会評議員会

①目的 評議員会出席のため

②派遣先 岐阜市藪田南

③期間 令和 4 年 3 月23日

④派遣議員 宇野議長

他 3 件

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問

障がい者（児）福祉について

- ① 特別支援学校卒業後や障がい者（児）の一般就労・就労継続支援・就労移行に対する取り組みの現状と課題。
- ② その課題解決に向けてのお考え。
- ③ 障がい者（児）のためのショートステイ施設や共同生活介護施設（グループホーム）の拡充のための、取組と支援の検討を深めるべく、お考えをお伺いいたします。

答弁 (民生部長)

- ① 障がい者の一般就労・就労継続支援・就労移行の現状でございますが、一般就労が困難な方に対し福祉的就労の機会を提供するサービスのうち、利用者と雇用契約を結ぶ就労継続支援 A 型事業所の利用者は令和 4 年 1 月現在で 13 名、雇用契約による就労が難しい方を対象とする就労継続支援 B 型事業所の利用者は 49 名となっております。町では、障害者総合支援法に基づき、就労を希望する方に対し、必要な知識・能力を身につけるトレーニング及びその方に合った職場さがしのサポートを行う就労移行支援事業や、一般企業での雇用が困難な方に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援事業を行っております。令和 3 年度の大野町における福祉施設から一般就労への移行者は 3 名、就労定着支援事業の利用者は 3 名で、障害福祉計画等の目標値に対する成果として実績をとりまとめてまいります。

就労に関する相談につきましては、町の基幹相談支援センターにおいて相談を受け、大野町社会福祉協議会が運営する「障がい者相談支援事業所もみじ」などの相談支援事業所や社会福祉法人あゆみの家が運営する「西濃障がい者就業・生活支援センター」等の就労支援専門機関とも連携して支援しております。

障がいのある方の就労に関する課題としましては、「就労先の情報が乏しい」「福祉サービスの利用方法が分からない」「通える範囲に希望の事業所がない」「障がい特性によって事業所が決まらない」「継続した就労が難しく事業所を転々とする」などのご意見をいただいております。

答弁 (町長)

- ② 町の基幹相談支援センターでは、個々の障がい特性やニーズに合わせ、就労継続支援事業や就労移行支援事業などの円滑な利用に向け、相談支援事業所や就労専門機関等と連携して支援しておりますが、更に分かりやすい制度の周知や情報提供が必要であると考えます。

就労の場の拡充に向けて、今後も障害者総合支援法に基づく福祉制度を適切に運用し、必要なサービスを提供するとともに、相談支援機能の強化に取り組み、障がいのある方が本人にとって最も適した就労の場を選択できるように、相談支援事業所の相談支援専門員や特別支援学校、ハローワークや岐阜県障がい者職業センター等との連携を強化し、一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

答弁 (町長)

- ③ 現在、町では、障がいのある方本人や保護者から短期入所やグループホームの利用についての相談があった方に対し、事業所の紹介やサービス利用の支給決定を行い、サービスの利用に繋げております。また、サービスの利用開始後も、事業所や相談支援専門員と情報共有し、利用者の問題解決にあたっております。

今後とも、幅広く事業所の情報収集に努め、障がい特性に合ったサービスや施設を選択し、安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい者（児）支援施設（西濃向生園・西濃サンホーム）等の事業所や障がい者相談支援事業所等の相談支援専門員と連携しながら一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。



野村 光宣 議員

質問

移住・定住施策の成果と課題等について

令和 2 年の国勢調査による町の人口は 10 年前と比較して 1,800 人余り減っており、町では人口減少対策の一つとして、移住・定住者にかかる数々の施策を展開されてはいますが、その成果についてはどうなのか、また、どのような課題があったのか。そして、課題克服のための今後の施策展開について、どのようにお考えかお伺いします。

答弁 (町長)

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」を図るべく、取組み効果の高い、定住奨励金や出産祝い金、高校生通学定期券購入補助などの施策を行い、全庁体制で人口減少に取り組んできましたが、人口減少に歯止めをかけることができていないのが現状です。

その原因については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅の買い控えなど、特にこの2年は新築数が減っていることがあるのではないかと考えます。また、課題として、各種施策について、町民の方への情報発信は、広報紙やホームページなどを通してある程度行われていると考えますが、町外にお住まいの方への情報発信、特に県外在住者への情報発信が不十分だったのではないかと、考えております。

現在進行中の「大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業」をはじめとする、町の魅力を特に若い世代に対して、SNS等を活用して町内外に最大限発信を行ってまいりたいと思います。

更に現在取り組む各種移住・定住施策を、実際に移住された方の状況を把握し、今後の施策に反映していくため聞きとり調査など効果検証を行いながら引き続き実施したり、若者が、より魅力を感じる移住・定住施策を検討するなど、大野町の良さ・魅力を最大限活かせることができるように、他市町における先進的事例も参考にしながら、調和の取れた緑あふれる美しい田園都市を目指し、人口減少対策に取り組んでまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問

ヤングケアラー対策について

- ① 国の補助金を活用し、実態調査を行い支援していただきたい。
- ② 関係機関職員に研修の実施をし、且つ行政機関への円滑化の為にスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの配置、加えて総合支援窓口を設置していただきたい。
- ③ 子どもを「介護力」とせず、居宅サービス等福祉サービスを利用できる配慮をしていただきたい。

答弁 (教育長)

- ① 来年度、県で計画されております小学校5年生、中学校2年生、及び高校2年生を対象とした実態調査の結果を踏まえた対策を検討してまいりたいと考えております。

また、早期発見、早期対応のために子ども相談センターなどの関係機関で組織しております「要保護児童対策地域協議会」の機能を活用し、まずはヤングケアラーについての周知を図り、ヤングケアラーの存在が見逃されないような見守り体制をつくるのが大切であると考えております。

- ② 教職員が岐阜県開催のヤングケアラーの研修会に参加し、ヤングケアラーの概念等について理解を深めるとともに、支援が必要な子どもを早期に把握し、学校ではスクールカウンセラーに繋げることや、その後の必要な福祉サービスなど支援の手が差し伸べられるよう繋げていくことを考えております。

- ③ 支援を必要としているヤングケアラーを早期に発見していくことを第一に考え、その後、必要な支援については民生部と連携し検討してまいります。



長沼 健治郎 議員

質問 1

ゼロカーボンシティ宣言について

国が2030年度に温室効果ガス(CO₂)46%削減2050年度に実質ゼロ(net 0)という数値目標を達成するという上での宣言ですが、現在大野町のCO₂排出量と森林面積によるCO₂吸収量の差、つまり削減目標量を示してそれをどのような手段で削減していくのか?それにまつわる総合計画等改訂の必要性について伺います。

答弁 (町長)

大野町の脱炭素社会の実現に向け、その取組みを一層加速していくためには、二酸化炭素排出に係る削減目標を明確化するとともに、吸収源対策として森林保全等についても検討し、それらを踏まえ、具体的な施策を示す必要があります。

そのために、まずは「エコタウンおおの基本計画」を継承・発展させるべく抜本的な見直しを行い、合わせて、第六次総合計画における実施計画において、地球温暖化対策や、少子高齢化対策など、これまでよりも顕著になることが想定される社会変革に対応した施策を反映させていかなければならないと考えております。

困難な道のりではありますが、次世代に繋ぐ未来のために、「快適で笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を持続可能とするため、町内事業所や町民の皆様と連携し、一丸となって二酸化炭素排出量の削減に取り組み、地球温暖化対策に努めてまいります。

質問 2

スマートデジタルシティー実現に向けたデジタル田園都市構想について

この構想はデジタルの活用による地方の活性化つまり DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に他ならないと思います。AI、RPA による事務の簡略化、効率化をも包括した DX の推進こそが世代を超えた町民の福祉向上に応え、又2050年の脱炭素社会実現への手段にも成り得ると思いますが、ご所見をお伺い致します。

答弁
(町長)

パソコンやスマートフォンが広く普及した現代社会においても行政手続については、これまで書面・押印・対面主義を前提としておりました。行政手続を原則オンライン化することにより、町民の皆様が、来庁することなく行政手続を行うことができる「持ち運べる役所」を目指してまいります。

また、行政手続のオンライン化する上で、欠かすことのできない、マイナンバーカードの普及促進についても重要であると捉えております。マイナンバーカードに紐づく施策を多く展開することで普及率も向上していくものと考え、令和7年度末までに普及率100%を目指してまいります。これにより、町民の皆様には来庁していただくことなく、コンビニエンス

ストアや店舗で住民票等の取得ができるよう、「コンビニ交付システム」の構築を、令和4年度から開始してまいります。

その他にも、防災面では防災アプリを整備し、防災行政無線の放送内容や防災マップ等の他、観光や子育て情報もスマートフォンで簡単に入手できるようになります。また、社会教育や社会体育施設においては、自宅で町の施設の予約ができる「公共施設予約システム」を導入することで、来庁していただくことなく自宅で予約申請が可能となります。今後も、国による施策に注視しながら、AI や RPA の導入など、事務の簡略化・効率化による住民サービスの改善に繋がるよう検討してまいります。

国の施策に従って DX を活用したデジタル田園都市構想を目指してまいりたいと考えます。

質問 3

サイバー攻撃の脅威に対するセキュリティ対策及びそれに伴うガバナンス体制について

行政による ICT 化デジタル化が進む一方でサイバー攻撃などへの脅威に如何に対処し情報資産を確保するかが行政の今日的な重要課題となっております。現状のセキュリティ対策とそれが侵入防御を主とするなら、今後は侵入後の迅速な復旧対策にもシフトを置いた方策とそれに伴う庁内を横断したガバナンス体制についてもお伺い致します。

答弁
(危機管理監)

町が保有する情報資産の重要性、機密性、完全性及び可用性を維持していくため、町が実施する情報セキュリティ対策についての基本的な事項を定めた「大野町情報セキュリティポリシー」を策定しております。

この「大野町情報セキュリティポリシー」では、ガバナンス体制として、最高情報セキュリティ責任者を副町長に、総括情報責任者を総務部長とし、情報セキュリティにおける、職員等の外部への情報持ち出しの厳禁等の遵守基準や対策基準、組織体制を定める他、情報資産に対する脅威として、不正アクセス、ウイルス攻撃、情報資産の無断持ち出し等を想定し、情報セキュリティへの対策を実施することとしております。

その他、万が一情報資産に対しセキュリティ侵害等が発生した場合に備え、「緊急時対応計画」を同時に定め、緊急時の対応手順、代替（だいたい）手段・復旧手順等を規定し、町民の生命、身体及び財産の安全を確保するとともに、行政運営への支障を最小限に、あるいは、重要業務をなるべく中断することなく、可能な限り早急に復旧することとしております。

引き続き、サイバー攻撃等、情報セキュリティ対策につきましては、未然の防止策に努めていくとともに、万が一の発生に備え、職員研修の実施などをはじめ、万全な体制の構築に取り組んでまいります。



井上 保子 議員

質問

地域活動との協働・支援のあり方について

自治会は、行政と地域住民を結ぶ大変重要な役割を果たしています。各自治会は、世帯数、年齢層、役割分担、役員構成など様々であり、また、地区により慣例、慣習も様々です。そうした状況下において、行政として今後、行政サービスの協働という観点から各自治会にどのような役割を求めていくのか、また支援のあり方についてお伺いします。

**答弁
(総務部長)**

これからの地域づくりは、個人でできることはできる限り個人が行う「自助」、地域でできることはできる限り地域の取組みの中で解決する「共助」、それでも解決できない問題は「公助」と、このように町民と行政がお互いの足りない部分を補完しながら地域づくりを進めていく必要があるのではないかと考えます。お互いが対等な立場で共通の目的を持ち、自主・自立性の地域づくりを進め、それぞれの地域の実情に合った安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を進めていく必要があるのではないかと考えます。

今後、地域においての多種多様な課題を地域自らが住民同士の融和を図りながら、生活環境の改善、福祉、防災など身近な課題を解決していただき、できないことは行政へ相談していただいた上で、町として支援できることは支援するなど、地域力の向上と活性化を図りながら町全体の魅力や活力に繋げていけるよう地域との「協働」を進めてまいります。



永井 啓介 議員

質問 1 産業遺産の保存と活用について

町の近代史教育と文化的財産の保存のため、名鉄揖斐谷汲線で活躍した車両を黒野駅レールパークに設置・展示し、明治以降の町の産業の発展と近代化を表す産業遺産として教育や観光に活用してはどうでしょうか。

**答弁
(町長)**

かつて大野町に鉄道が走っていた足跡を次世代に継承することは重要であると考えており、町の史跡である「旧黒野駅」を良好な状態で保存し、産業遺産として、教育や観光に活かしていきたいと考えております。

また、現存する「モ510形 (けい)」の車両につきましては、美濃市や岐阜市、揖斐川町でそれぞれ保存されており、今後の動向を注視し、チャンスがあれば大野町に里帰りさせたいと考えております。

質問 2 「パレットピアおおの」の評価と計画について

事業計画にある道の駅を活用した地域振興の取組み8項目についての現在の実施状況とそれを踏まえた計画を伺います。

**答弁
(産業建設部長)**

地域振興の取組み8項目の状況について、1つ目「農業」については、開駅前に野菜作り講習会や農業塾等を実施し、出荷者の確保に努め開駅時には約250名（現在467名）に商品を出荷していただいております。令和2年度には「大野町ブランド野菜」として5品目を認定し、農産物の充実と販売強化に努めているところです。

2つ目「6次産業化・農商工連携」については、開駅前に大野の太鼓判制度や特産品開発事業補助金制度を創設し、6次産業化・農商工連携の支援を実施しております。この制度を活用し、令和3年度、新たに4商品が太鼓判に認定され、計22商品となり、道の駅で17商品が購入可能となっております。今後も支援を継続し、6次産業化・農商工連携を図ってまいります。

3つ目「観光」については、開駅に向け観光プロモーションビデオや旅行ガイドブック（るぶ岐阜おおの）を作成し、町内外に向けて情報発信に努め、開駅後は、スタンプラリースポットとしての活用や道の駅発着の西美濃エリアを巡るツアー、レンタサイクルの実施等、観光誘客の促進を図っております。

4つ目「公共交通」については、開駅前からバス事業者と協議を重ね、開駅時には岐阜バス・名阪近鉄バスの路線を道の駅まで延伸していただきました。また、令和3年7月には、名古屋駅直行バスの運行が開始となり、利便性の向上を図っているところです。

5つ目「防災」については、道の駅の防災設備として、飲料水兼用耐震性貯水槽、防災倉庫、マンホールトイレ、防火井戸、非常用発電設備等を整備しており、開駅時には県の広域防災拠点として指定され、令和3年6月には、大規模災害時等の広域的防災拠点として、全国で39駅、県内で唯一「防災道の駅」として国から選定されました。また、令和4年3月には、災害時において、道の駅が防災拠点機能を適切に発揮し、生活拠点機能が早期に再開できるよう、道の駅BCPを策定し、防災機能強化を図っております。

6つ目「子育て支援」については、道の駅に子育て支援施設を併設し、親子の交流や子育て相談、情報提供等を行い、子育て支援の充実を図っております。令和4年1月には、ファミリーサポートセンターを開設し、新たな子育て支援サービスの提供を開始しました。

7つ目「健康づくり」については、ノルディック・ウォーキングやサイクルツーリズム等、町内施設を巡る様々なコースとして道の駅を利用していただいております。引き続き健康づくりの拠点として活用していただくよう努めてまいります。

8つ目「歴史」については、旧北岡田家住宅をはじめとした町内に点在する文化財や歴史的遺跡をトイレ情報館において映像やパンフレット等による観光情報発信に取り組んでおります。引き続き貴重な文化財を観光資源として活用し情報発信に努めてまいります。

今後の取組みにつきましては、関係部署や道の駅指定管理者との連携強化により、道の駅の更なる魅力向上を図ってまいります。また、令和8年度に全線開通予定の東海環状自動車道や名古屋直行便にしみのライナーを活用した近畿圏域や中京圏域からの観光誘客など、西美濃地域の北玄関、揖斐郡の南玄関にふさわしい拠点として町内ははじめ周辺市町の観光資源のネットワーク化や周辺道の駅との連携強化により地域振興を図ってまいります。

質問 3

変化の進度を増す情報化社会における行政が行う情報発信について

現在、当町が行う情報発信の目的やその手段について現状を伺い「住みたい・暮らしたい町」の実現のため、住民はもちろん外の地域の人達にもしっかり届く目的に合った情報発信をするために、どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

答弁
(総務部長)

主な手段としましては、災害時や緊急時の防災行政無線や町内外にお知らせする広報紙、他にはホームページ、若年層の利用が多いツイッターやインスタグラム、フェイスブックなどのSNS等、様々な手段による情報発信に取り組んでおります。

また、町ホームページでは町内外の多くの方に町の情報や魅力を発信しており、スマートフォンなどのモバイル端末の操作性を向上させた他、トップページには、行政相談にAIが自動応答する「AI 総合案内サービスチャットボット」などデジタル化の活用により使いやすさを高めました。

今後も、各課が町民の皆様が必要とする情報を集め、できるだけ最新情報を掲載し迅速、かつ正確に分かりやすい情報を伝えることを第一に、町の魅力を発信してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

1月

4日	令和4年仕事始め式	宇野議長
5日	令和4年揖斐郡消防組合消防出初式	宇野議長
6日	財務監査	永井監査委員
9日	令和4年大野町消防出初式	宇野議長・野村副議長
	令和4年大野町成人式	宇野議長・野村副議長
17日	例月審査	永井監査委員
	議会運営委員会	委員・宇野議長
24日	第1回臨時会	全員
	総務文教常任委員会	全員
	民生建設常任委員会	全員
	全員協議会	全員
25日	地方財政対策等説明会	宇野議長
	財務監査	永井監査委員

2月

2日	令和4年第1回揖斐郡消防組合議会定例会	宇野議長
17日	令和4年第1回揖斐広域連合議会定例会	宇野議長・ひろせ議員・野村議員・永井議員
22日	例月審査	永井監査委員
28日	初当選議会議員勉強会	久保田議員
	財務監査	永井監査委員

3月

2日	議会運営委員会	委員・宇野議長
6日	令和3年度岐阜県自衛隊入隊・入校予定者激励会	宇野議長
9日	第1回定例会（開会）	全員
	全員協議会	全員
	議会運営委員会	委員・宇野議長
10日	総務文教常任委員会	全員
	全員協議会	全員
11日	民生建設常任委員会	全員
16日	第1回定例会（一般質問）	全員
17日	第1回定例会（閉会）	全員
22日	例月審査	永井監査委員
23日	第4回岐阜県町村議会議長会評議員会	宇野議長
	大野町観光協会役員会	宇野議長・井上民建委員長
	議会広報編集委員会	委員・宇野議長
25日	財務監査	永井監査委員
29日	令和4年第1回西濃環境整備組合議会定例会	宇野議長
	令和4年第1回大垣衛生施設組合議会定例会	宇野議長
	令和3年度大野町農業振興地域整備促進協議会	井上民建委員長

略 総文＝総務文教常任委員会 民建＝民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

令和4年度 社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

かつては地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在していましたが、我が国では、高齢化や人口減少が進み、様々な課題が顕在化してきています。この様な社会構造の変化を背景に、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えてつながることで、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、時に支え合うことで、地域を共に創っていく地域共生社会の実現が求められています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動やボランティア活動の中止や縮小が相次ぎ、自粛生活の長期化は高齢者の虚弱化の進行や社会的孤立、失業等による困窮世帯の増加へとつながってきています。児童・高齢者・障がい者福祉事業の全般に渡り、今まで当たり前だったことが当たり前でなくなるといった事態のなか、社協事業や地域住民による地域福祉活動についても実施方法の大きな変容を迫られています。しかし、今の状況は、誰かとつながっていることの大切さを私たちに教えてくれました。また、地域に出向くなかで、住民の居場所として機能していたカフェやサロンを継続したいという住民の方の気持ちに触れ、集合型から訪問型への形態の変化やマスクの配布、パーティションなどを使った感染対策などを住民自ら実践し、広がりを見せています。

また、地域住民が主体的に地域課題について話し合う「地域福祉懇談会」や住民相互の支え合いに基づく支援を提供する生活支援サービスボランティア団体等による住民の福祉活動と制度等の公的な伴走型の支援を連動させ、本会は平成31年3月に策定した「大野町地域福祉活動計画」に掲げる『「助けあい」「支えあい」で育む 笑顔あふれる おおの』を基本理念に、地域住民が中心となる地域福祉推進の中核的な組織として誰をも排除しない福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

【スローガン】「みんなのあったかまちづくり」

地域福祉活動 計画重点目標

- 1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち「地域力」を高めるまちづくりの推進
- 2 だれもが暮らしの問題を気軽に相談できる体制の構築
- 3 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

【活動内容】

法人本部

1 法人運営事業

(財源:会費/寄附金/町補助金/町受託金)

- (1) 運営体制の強化
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 社会福祉功績者表彰式
- (4) 福祉用具貸与
- (5) 福祉団体等への活動支援
- (6) 広報活動の充実
- (7) 地域福祉活動計画に基づく福祉事業の推進
- (8) 法人後見事業(新規)

2 ボランティアセンター事業

(財源:会費)

- (1) 広報活動による啓発
- (2) ボランティア支援
- (3) 災害ボランティアセンターの体制整備
- (4) 個別避難計画作成事業(新規)
- (5) ボランティア連絡協議会との

連携

- (6) 共同募金街頭募金運動への協力
- (7) ボランティア活動保険加入促進

3 生活福祉資金貸付事業

(財源:県社協受託金)

4 心配ごと相談事業

(財源:会費/町補助金)

- (1) 心配ごと相談事業
- (2) 結婚相談所の開設
- (3) よろず相談事業

5 福祉サービス利用援助事業

(日常生活自立支援事業)

(財源:県社協受託金)

6 生活困窮者自立相談支援事業

(財源:県社協受託金)

7 福祉推進事業

(財源:会費/町補助金)

- (1) 福祉委員活動の支援
- (2) 小地域支え合い活動推進事業
- (3) カフェ活動支援事業
- (4) 集いの場における介護予防推

進事業

- (5) 福祉教育の推進
- (6) 生活支援体制整備事業
- (7) 生活支援サービス活動団体支援事業

(8) 安心カード普及継続支援事業

8 共同募金配分金事業

(財源:共同募金配分金/会費)

- (1) 一般募金配分金事業
 - ①福祉のふれあい広場
 - ②ふれあい食事サービス
 - ③パースデイ記念品プレゼント
 - ④社協だより
 - ⑤地域の居場所づくり活動継続事業
 - ⑥地域の居場所づくり活動支援事業
 - ⑦安心・安全のまちづくり活動支援事業
- (2) 歳末たすけあい募金配分金事業
 - ①在宅援護事業
 - ②高齢者交流事業
 - ③障がい者交流事業
 - ④貸出用具整備事業

高齢者支援

9 訪問介護事業

(財源：介護保険事業収入 / 障害福祉サービス事業収入 / 町受託金)

- (1) 訪問介護事業
(2) 障害福祉サービス事業
①居宅介護・重度訪問介護サービス
②移動支援サービス
(3) 軽度生活援助事業

10 居宅介護支援事業

(財源：介護保険事業収入)

障がい者支援

11 就労継続支援事業

(財源：障害福祉サービス事業収入 / 就労支援事業収入)

- (1) 就労継続支援本部事業
(2) 受託事業
(3) 自主製品販売事業

12 一般相談支援事業

(財源：障害福祉サービス事業収入 / 町受託金)

13 特定相談支援事業

(財源：障害福祉サービス事業収入)

14 障害児相談支援事業

(財源：障害福祉サービス事業収入)

子育て支援

15 こども園事業

(財源：保育事業収入 / 国、県、町補助金)

- (1) 東さくらこども園事業
(2) 子育て支援センター事業

その他の事業

- (1) 岐阜県共同募金会事業
(2) 日本赤十字社事業
(3) 災害義援金募集事業
(4) 大野町戦没者追悼式

令和4年度 社会福祉協議会予算

(単位：千円)

		勘定科目	当初予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,918
		寄附金収入	593
		経常経費補助金収入	21,438
		受託金収入	3,753
		事業収入	314
		負担金収入	6,664
		介護保険事業収入	27,372
		保育事業収入	130,694
		就労支援事業収入	2,804
		障害福祉サービス等事業収入	41,090
		受取利息配当金収入	157
		その他の収入	1,914
		事業活動収入計(1)	240,711
	支出	人件費支出	195,482
		事業費支出	21,098
		事務費支出	19,387
		就労支援事業支出	2,796
		助成金支出	2,920
		その他の支出	1,871
		事業活動支出計(2)	243,554
		事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	-2,843
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	固定資産取得支出	988
		施設整備等支出計(5)	988
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-988
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	50,000
		拠点区分間繰入金収入	56,971
		その他の活動による収入	470
		その他の活動収入計(7)	107,441
	支出	積立資産支出	41,845
		拠点区分間繰入金支出	56,976
		その他の活動による支出	7,348
		その他の活動支出計(8)	106,169
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	1,272
		予備費支出(10)	2,300
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)			-4,859
前期末支払資金残高(12)			45,050
当期末支払資金残高(11) + (12)			40,191

社会福祉協議会 会費納入のお願い

本会では、住民の皆様からご協力いただきます会費を財源に、住民参加による地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育への助成などを行っております。

今後も大野町の福祉をより推進していくため、地域の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い致します。

【会員別会費】

- 一般(世帯) 1口 500円
■特別(個人) 1口 2,000円
■賛助(法人) 1口 5,000円

一般会員の募集と会費納入を、各地区の区長様を通じてお願いしております。

賛助会員については、各法人様宛にご依頼させていただきます。



日本赤十字社会員募集と会費納入のお願い

日本赤十字社では、毎年5月は全国一斉に赤十字会員増強運動を展開し、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

本年も、各地区の区長様を通じて、会員募集と活動資金（社資）へのご協力をお願いしております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【赤十字会員増強運動月間】 自 5月1日 ～ 至 5月31日



令和3年度 共同募金報告

昨年10月から12月までの募金運動で皆様にご協力いただきました募金額をご報告させていただきます。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金 2,696,365 円

歳末たすけあい募金 1,181,160 円

お寄せいただいた赤い羽根共同募金は、今年度の地域福祉活動事業に活用させていただきます。歳末たすけあい募金については昨年度、歳末たすけあい配分金事業として、右表のとおり、地域の福祉活動に活用させていただきました。



歳末たすけあい配分金事業 (単位：円)

事業名	金額
お見舞金品贈呈事業	341,581
高齢者交流事業(新春お弁当配達)	334,788
貸出機器整備事業	295,740

車いすの貸出しを行っています

大野町在住の方で一時的に車いすが必要な方に、車いすの貸出しを行っています。貸出期間は、ご利用用途により必要な日数のみとします。ただし、最長1年となります。

○ご確認ください○

- ・台数に限りがありますので、予約はできません。お電話でご確認の上お越しく下さい。
- ・メンテナンス費用として1ヶ月100円の負担金を貸与時に納入いただきます。
- ・「要介護2」以上の認定を受けている方については対象外となります。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130



善意のご寄附をいただきました

令和4年1月4日～令和4年3月2日までに次のとおりご寄附をいただきました。

寄附金等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

- 昭和37年大野中学校卒業 戌亥会同窓会 様……………59,815円
- 緑花振興会 会員一同 様……………69,130円
- 大野小学校児童会 様……………15,170円

【物品】事務局受付分

- 一般社団法人一生涯サポート・ばらの会 様
……………飲料、菓子、食料品、アルファ米100食



一人ひとりの小さな気持ちが 大きな福祉の心となりました

大野小学校は児童会の福祉委員を中心に、アルミ缶や古紙の回収活動に取り組まれています。昨年度にアルミ缶や古紙回収で得た収益金15,170円を福祉委員前期・後期代表児童（当時6年生）より寄附していただきました。

同校では、週に1日「アルミ缶回収日」を決め、全校児童が登校時に持ち寄ります。集まったアルミ缶を福祉委員が、袋から出して分別し大袋にまとめてリサイクルします。

同校長は「コロナ禍で感染対策を行いながらの回収活動は大変であった」と、話しました。

寄附金は、本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。



▲福祉委員前期代表児童より寄附贈呈の様子



▲感謝状を受け取る福祉委員前期・後期代表児童
（令和4年3月2日）



お子様におすすめ！ ひじきご飯

今月は、ひじきを使った炊き込みご飯を紹介します。味がうすいかな？と思われるかもしれませんが、素材の味を活かし、よく噛んで食べると甘みが伝わるご飯です。ひじきはカルシウムやミネラルを豊富に含み、煮物だけでなく、炒め物など様々な料理に活用ができます。ひじきをはじめ、海藻類を普段から使うようにしたいですね。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか？

●炊き込みご飯



【材料（4人分）】

精白米 …… 1.5C（240g）
こめひじき（乾燥） …… 4g（大さじ1強）
人参… 40g（小1/2本）
鶏ささ身… 40g（小1本）
ほんしめじ… 1/2パック
だし汁… 330cc
④しょうゆ…大さじ2/3
酒…大さじ1

【作り方】

- ①精白米は洗い、ざるにあげる。
- ②こめひじきはぬるま湯で戻す。人参はせん切り。
鶏ささ身は、すじを取り、そぎ切りにする。ほんしめじは子房に分ける。
- ③お釜に①の精白米と、④内の調味料と冷ましただし汁を入れる。②の材料を入れて炊く。
- ④炊きあがったら、お茶碗にご飯を盛りつける。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
238kcal	6.6g	0.7g	17mg	0.7g

次回のご紙類等回収について

5月15日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、5月22日（日）

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

5月2日（月）	固定資産税（1期） 軽自動車税（種別割）（全期）
5月31日（火）	国民健康保険税（1期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください
※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます
※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

3月中に届け出のあった方（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	仲井 玲生	頭史 亜佑美	大野	堀江 隼翔	省吾 奈津子
西方	渡邊 紬	将伍 有里	公郷	稲月 望彩	将也 絵梨装
桜大門	国本 詠	千尋			

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 黒野 山岸 篤史	妻 東京都 前田 祥悟		
妻 黒野 熊崎 桂子	妻 大野 後藤水早希		
夫 下方 若原 好宣			
妻 愛知県 竹田 裕梨			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	小里 孝雄	81	稲富	汲田 武	78
六里	松浦 和男	95	稲富	汲田 貢	94
大野	杉原 庸	86	寺内	高橋 剛子	73
大野	児島 齊	75			

人口と世帯（4月1日現在）

人口 … 22,155（-94）
男 … 10,904（-49）
女 … 11,251（-45）
世帯数 … 8,108（-11）
出生5人／死亡20人／転入74人／転出153人

今月の表紙

パレットピア
おおの

です。

広報おのの



Gifu
ebooks



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
ご希望の人は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

